

議 事 録

会議名	令和元年度第2回寒川町介護保険運営協議会		
開催日時	令和元年7月30日（火曜日）18：30～19：45		
開催場所	寒川町役場3階 議会第1第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>出席委員：長崎委員（会長）、木藤委員、永田委員、西村委員、小林委員、大國委員、庭野委員、宮崎委員、藤懸委員（9名）</p> <p>事務局：鈴木参事兼高齢介護課長 高齢福祉担当：佐野主査 介護保険担当：仲手川副主幹、伊波主査、石黒主任主事、柏木主任主事、山原主事、渡邊主事補</p> <p>地域包括支援センター：佐藤地域包括支援センター長、松本保健師</p> <p>傍聴者数：0名</p>		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センターについて 2. 介護保険運営状況等について 3. 保険者機能強化推進交付金について 		
決定事項	議事については、すべて了承。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p><議事前段の進行></p> <p>○委員の変更による委嘱状交付</p> <p>長崎会長の司会により進行</p> <p>○会長挨拶</p> <p>本年第2回目の介護保険運営協議会となる。寒川も大変暑くなり異常気象が続いているが、介護の分野でも様々な影響を受けてくるのではないかと考えている。改めて気を引き締めて介護の分野に注目していただきたい。</p>		

○議事録署名委員の確認（永田委員、小林委員）

○配布資料の確認

<ここから議事>

議題1 地域包括支援センターの平成30年度の事業実績報告について

佐藤センター長：【資料1 平成30年度の地域包括支援センターの実績報告について説明】

平成30年度の相談件数は合計で6,347件となり、昨年度から比べると701件の増加となる。時間外対応についても、地域包括支援センターではオンコールで24時間365日対応できるようになっていて、平成30年度については99件となっている。訪問状況については困難ケースの対応や地域の方からの情報提供による様子確認等で、平成30年度は471件となっている。出張相談については北部文化福祉会館と南部文化福祉会館で各週1回午前中は相談、午後は体操といった内容で実施している。権利擁護業務の対応件数は平成29年度から減少しているが、その他の内容については困難事例が増加している。地域連携・多職種連携等については自治会や地域の方へ認知症サポーター養成講座の実施や地域包括支援センターのPR活動等を20件行った。地域ケア会議の開催については臨時を含め27回の開催となった。介護予防支援について、地域包括支援センターでは要支援の認定の方のためのケアマネジメント業務を行っている。平成30年度の実績は3,280件、プランの作成は2,894件となっている。その他詳細内容については箇条書きにて記載している。

(質疑)

宮崎委員：資料1の相談内容の⑦その他について、2番目に多いが具体的にはどのような内容か。

佐藤センター長：営業への対応や、出張包括においての体操教室の参加者もその他に含めている。

藤懸委員：平成28年度の相談件数と相談内容件数が一致しないのはなぜか。

佐藤センター長：平成28年度においては1つ相談案件に対して複数の相談内容をカウントした。29年度以降については相談内容がまたがった内容でも、大きく占めた内容に統一し実数と内容件数をそろえている。

西村委員：出張相談の件数について、南部文化福祉会館の件数が急激に減っているのは何か原因があるのか。

佐藤センター長：平成28年度より出張相談を開始し、当初はチラシをたくさん撒いて周知活動をしていたためだと考える。この2年でだいぶ周知はされたと考えている。

小林委員：相談件数で電話が多いが、電話だけで話が終結するものなのか。

佐藤センター長：この数字が先方から電話を受けた回数である。必要があれば、来てもらうよう依頼したりなかなか動けない方については訪問に伺ったりしている。

長崎会長：毎年数字が増加しているところだが職員の配置や業務のまわり具合はどうか。

佐藤センター長：業務については求められるものが多くなり、数字も増加しているが職員についても増員をして9名体制となっている。

議題2 平成30年度の介護保険の運営状況等について

石黒主任主事：【資料2-1、2-2 平成30年度の介護保険の状況、要介護認定者について説明】

資料2-1、平成30年10月1日時点での寒川町の総人口は48,537人、高齢者人口は12,966人、高齢化率は26.7%となっている。総人口についてはやや増加、高齢者人口、高齢化率、前期後期高齢者については第7次寒川町高齢者保健福祉計画の見込み通りとなっている。平成30年10月1日時点の認定者総数は1,865人となり、こちらも第7次計画の見込み通り。平成30年度の特徴は要支援1の増加が著しいもので全体の40%を超えている。地域密着型（介護予防）サービス受給者数は、月ごとの増減があり資料では減少しているようにみえるが通年で比較すると例年と同様の結果となる。施設介護サービス受給者数については例年通り増加している。

資料2-2、平成30年度の月別の要介護認定者数は毎月10名程度増加しており、平成30年3月から平成31年3月の認定者数を比較すると一年間で101名の増加している。

(質疑)

委員：なし

渡邊主事補：【資料2-3 介護保険の給付状況について説明】
資料2-3、表面①が介護給付、裏面②が予防給付となり、予防給付とは介護保険における介護度が要支援1、2の方のことを示している。表裏ともに左から平成28年度、平成29年度、平成30年度のサービス利用者数、給付費、利用件数を掲載。上段は計画値、下段は実績値をサービスごとに掲載している。

平成30年度の給付実績は一年間の合計額は24億2,967万8,449円、件数は4万858件となり、平成29年度と比較し給付費は1億2,271万9,562円の増、件数は2,004件の増となる。利用者の介護サービス利用料が増額しているということが考えられる。計画値と比較した場合は2億9,333万5,551円低くなっている。

裏面予防給付について、一年間の合計額は5,341万3,667円、件数は4,407件となり、平成29年度と比較し給付費は1,741万6,811円の減、件数は874件の減となる。今回減少した要因としては、平成29年度4月より介護予防・日常生活支援総合事業が始まったことが挙げられる。介護予防・日常生活支援総合事業とは高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、これまで予防給付で提供されていた(1)介護予防サービスの①介護予防訪問介護と、⑥介護予防通所介護が、この介護予防・日常生活支援総合事業へ移行されている。そのため介護予防給付の数値が減少している。高齢化に伴い介護予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業ともに利用は増加すると考えられる。一年間の実績としては予定額とほぼ同額の数値となっている。

平成30年度の給付実績額は1年で24億8,309万2,116円となる。計画値と比較して約10.5%少なくなっている状況。計画値に対する実施率89.5%となり1年間の実績としては計画値に沿った値だと考えている。

(質疑)

委員：なし

柏木主任主事：【資料2-4 平成30年度の介護予防事業の実績について説明】

元気はっけん広場については、当日先着制で事前の申し込みをせずに気軽に参加ができる通いの場としての教室である。内容は運動器の機能向上、認知症予防、口腔機能改善、栄養口座の複合プログラムを実施。定員100名の年4クール、各12回の開催で、平成29年度と比較し平成30年度は増加しており、各クール1,000名を超える参加者となった。住民の方々に周知、定着され大変好評の事業である。

介護予防講師派遣事業については、集会所のような地域の身近な場所を会場とした住民主体の通いの場等の活動に対し、専門の知識を持った介護予防の講師を派遣し団体のニーズに沿った介護予防教室を開催。運動器機能向上や認知症予防を主とした内容を行う。平成29年度に事業を開始したが、平成30年度の実績については倍増しており、自治会長の連絡協議会やシニアクラブ連絡協議会での周知活動を毎年度行い、その効果もあり参加者数が伸びていると認識している。

お父さんのためのアンチエイジング講座については、介護予防教室へなかなか参加いただけない男性の高齢者を対象としたプログラムとなっている。この事業も複合プログラムとなっており、定員25名で年間3クール各12回の開催となる。平成29年度、30年度ともにほぼ定員いっぱいの参加者数となっている。

高齢者健康トレーニング教室については、寒川総合体育館のトレーニングルームを活用して運動器の機能向上を目指している。定員20名で年5クール、各クール8回実施している。実績は毎回満員の参加をしてもらっておりこちらも好評の事業となっている。

シニア元気ポイントについては、介護保険施設でボランティア活動を通じた社会参加や介護予防につなげていく事業となる。活動に応じてポイントが付与され、そのポイントが寒川町の共通商品券と交換することができる。平成30年度に、ファミリーユ湘南、ミモザ寒川、ヨウコーフォレスト湘南の3事業所が新たに事業対象施設として登録してもらっている。実績はスタンプ押印数では平成29年度の1,350個から平成30年度の2,114個へと増えている。登録者数については新規12名、辞退者や介護認定となった方が16名で登録者数としては減となった。

平成31年度の介護予防事業の実施事業者の公募結果について

は表の通り。公募の際は、自主的な介護予防を促すように仕様書にもそのような旨の記載をした。

(質疑)

委員：なし

柏木主任主事：【資料3 地域密着型サービス等の指定状況について説明】

前々回の介護保険運営協議会にて協議中であった、きくの郷デイリハー之宮についてはその後滞りなく事務処理が進み平成31年2月1日付けで指定した。廃止や事業所数の推移については記載の通り。

(質疑)

委員：なし

議事4 保険者機能強化推進交付金について

仲手川副主幹：【資料4 保険者機能強化推進交付金に係る該当状況について説明】

昨年度から新しく作られた交付金である。介護予防・重度化防止に利用するための交付金となる。指標や配点については表に記載の通り。4ページ一番上の④が今回各項目の中で一番高得点の15点配点であった。自立支援・重度化防止に努めているかという内容である。地域包括支援センターの職員とは月1回報告、情報共有の機会を設けるようになった。最後のページ総計は現在283点、満点は576点のため約半分の点数となる。前回は612点中244点だったため、若干の進歩がみられる指標となった。

(質疑)

藤懸委員：時点が2018年度と記載されているが、来年の2019年度時点に向けてどのようなところが増えそうか。

仲手川副主幹：密着型サービスは寒川町では少ないので難しいところではあるが、4ページのケアマネジャーや介護サービス事業所の項目について点数は取れてくると思う。去年は計画になれば点数が取れない指標が多くあった。その内容については見直しがされていた。来年についても指標は変わる可能性がある。

長崎会長：点数が高いということは、利用者が必要であるということによいか。

仲手川副主幹：自立支援・重度化防止についての内容が多いが、その項目についても町として努力していきたい。

藤懸委員：認知症サポーター養成講座を受けてから3年程経ったため、また講座を受けたい。

伊波主査：認知症サポーター養成講座は団体で申し込む場合と個人で申し込む場合がある。団体だと例えば民生委員の団体やスーパーの店員へ向けて認知症地域支援推進員が伺い、養成講座を開く場合と、個人の場合は、年に3回町開催で予定しており、9月にも開催する予定。詳細は広報に載せるので確認してほしい。

その他

伊波主査：【ケアプラン点検実施について説明】

寒川町でもケアプラン点検を職員が実施することになった。ケアプラン点検の研修も受講し、準備を整えてきた。秋口から実施予定であることを、8月のケアマネ部会で話をし、その後事業者向けに通知をする予定である。ケアプラン点検は自立支援・重度化防止に重要と考えている。ケアマネジャーの方と保険者が一緒により良いケアプランの作成を目指すものである。ケアプランとは、認定者がサービスを受けるためにケアマネジャーが作成するもので、ケアプランがなければサービスを利用することができない。どんな目的でどんなサービスを受けるのか、介護保険のサービスだけでなく自分で出来ること、家族や地域の方の協力があることなどを取り入れて作成される。町とケアマネジャーが確認し合うことで、町の地域支援についてもどのようなものが必要になるか点検できるようになり、良い街づくりにもなると考えている。

(質疑)

長崎会長：これは国の施策で点検するようにと厳しくなっているということなのか。

伊波主査：そのような目的ではない。たくさんサービスを利用している方を指摘するなどの内容ではなく、利用者の自立支援に向けて、サービスが過剰か過少かというのを点検するという意義である。

西村委員：実際に評価された自治体はどのくらいか。

仲手川副主幹：今年度の集計は国からデータはきていない。

西村委員：（資料4の13ページ（1）②の）2018年度上半期3割というのは。

仲手川副主幹：今まだ国が集計中だと思うが、内示がでるのも9月10月頃になる。

西村委員：点検は時間がかかるのか。大変なのか。

伊波委員：研修を受け準備を進めているところだが、専門職も少ない中、手探りで行っていく。秋口から2回に分けて行い、1回目の反省を2回目に活かしていきたい。

長崎委員：点検の時点はいつなのか。

仲手川副主幹：ある特定の月からプランを抽出して点検する。全件行うことは難しい。

長崎委員：点検をした結果は次につながるように講評をすることでもいいのか。

仲手川副主幹：そうである。

小林委員：この点数はどのくらいの金額になるのか。

仲手川副主幹：国の予算の範囲内で、全国の中で点数と1号被保険者数で計算された順に配分されるので、具体的な金額はまだわからない。

(閉会)

木藤副会長：ケアプラン点検について聞いたばかりで驚いているが、街づくりには必要でありよいことだと思う。今回感じているのは、地域包括支援センターの説明後に質問がいくつもあった件について非常に良いことだと思っている。包括支援センターの担う仕事は日々増えているし困難ケースも多いため、意見を言える場もこの場だと考えている。各種団体や職種の横の

	<p>つながりが大事だと感じている。町民の方々が安心した老後が過ごせるよう、今後の会議でも意見をいただけるようお願いしたい。</p> <p>以上</p>
配付資料	<p>資料1 平成30年度寒川町地域包括支援センター運営事業実績報告書</p> <p>資料2-1 平成30年度介護保険の状況</p> <p>資料2-2 平成30年度要介護認定者集計表</p> <p>資料2-3 平成30年度の給付状況</p> <p>資料2-4 平成30年度介護予防事業の実績</p> <p>資料3 地域密着型（介護予防）サービス・居宅介護支援・介護予防支援事業所の指定状況</p> <p>資料4 2019年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標の該当状況調査表</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	永田 真一、小林 きぬ子 （令和元年8月26日確定）